

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年7月7日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人明日堂

(2) 代表者の氏名

清野 洋平

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草大亀谷東古御香町25番地5

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域における障害者（児）の自立と社会活動への参加を促進する事業を行い、もって障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年6月24日

(文化市民局地域自治推進室)